

はちまきの話

折口信夫

青空文庫

現在の事物の用途が、昔から全く変らなかつた、と考へるのは、大きな間違ひである。用途が分化すれば、随つて、其意味もだん／＼変化して来る。はちまきの話は、ちようど此を説明するに、よい例になるだらうと思ふ。

さて、はちまきするのがほんとうか、と言ふ点になると、色々の問題が含まれてゐる。手拭ひは恐らく、以前は顔を隠すものと、手を拭ふものとの両方面があつたのが、だん／＼手を拭ふ方面へ進んで来たのかと思はれる。

私が沖繩へ行つた時撮つた、かつらやはちまきの写眞があるが、誰でも此を見れば、かつらとはちまきとは関係のあるものだ、と考へるに違ひない。とにかく、今役者のつけるかつらと、昔の人が被つたかつらとは、同一の起原から出たものだと言ふことだけは訣る。

名高い山城の桂里にゐた「桂女」は、一種の巫女であつた事は、色々説明せられてゐる通りであるが、桂里に住んでゐたから桂女と称するのか、それともかつらを著けてゐるから桂女と称したのか、か、つとも、二様の見方があるであらう。かつらおびと称するものも、果して、桂女がするからさう称するのか、其とも、もとはかつらであつたのが、変つてからでもかつらおびを称せられた

のか、色々と考へられる。ともかく、桂女と言ふのは、頭にかつらをしてゐたから、さう言はれたのだらう、と私は考へる。桂里に、必、住むものとは限らないから、偶然、桂里に住んでゐたのであらう。

かつらの呼び方であるが、かつらと清スんで言ふのが正しいか、かつらと濁るのが正しいか。昔は音の清濁は、其ほど正確ではなかつたのだから、かつらと濁つてもよいので、寧、私の考へ方からいふと、かつらと言ふ方が統一がついて都合がよいのである。

さてかつらからどういふ風にして、はちまきにまで到達する変化を経たか。

二

桂女が巫女であつた事はあたりまへで、柳田先生が「女性」の七巻五号に「桂女由来記」と言ふ論文を載せられて、色々材料も提供せられてゐるが、女が戸主であつたこと、將軍家に祝福に行つたこと、御香宮ごかうに關係のあつたこと、それから巫女であつた事に間違ひはない。社から離れても、巫女であつた事は事實である。そして、かづらも、かづらである。

かづらには、ひかげのかづら・まさきのかづらが古くからあり、神事に仕へる人の纏きつける草や柔い木の枝などで、此が後のかもじとなるのである。髻カモジは、神々の貌をかたどつたから、称する

のだといふが、かつらの「か」を取つてか文字と言つたのが、ほんとうであらう。倭名鈔にかつら・すへとある。かつらは頭全体に著けるもので、すへはそへ毛である。又、源氏物語末摘花の巻に、おち髪をためて、小侍従にかつらを与へた、とあるのは、髻である。

桂女の被るかつら、役者の著けるかつらと言ふ風に色々あるけれども、つらはつると同じ語で、かづらはもと「頭に著ける」蔓草と言ふことであらう。蔓草を、ひかげのかづらなる語にも見える様に、かげとも称したことは、古今集東歌に、

筑波嶺ツクバネのこのもかのもとに、蔓カゲはあれど、君がみかげに、ます

かげはなし

とあるのを見れば訣る事で、此歌は、山のどの方面にも蔓草があると云うて、みかげ即お姿と言ふ語を起した恋歌なのである。

あめのみかけ・ひのみかけには、祝詞に現れたゞけでも四通りの意味があるが、最初の意味は、屋根の高い処から、垂れ下げた葛の事である。即、蔓草で作つたつなに過ぎない。

五節のみかけのかづらは、後に被りものになつてしまつた。出雲国造神賀詞にあめのみかびといふ語が出て来る。「美賀秘」と書いてあるが、みかげの書き違へか、伝へ違へであらうと言ふから、やはり頭に被るものである。播磨風土記にも蔭山里の条に、御蔭とあり、同じく被りものゝ意に用ゐてある。此等は、皆、被りものに近づいたもので、物忌みのしるしであり、神に仕へる清浄潔

白な身であることを示すのである。所謂たぶうである。冠の巾子コジを止める髻華ウズは、後に簪となるのであるが、此はもと、かづらから固定して、此様な別な意味を持つ様になつたのであらうと思ふ。正月十四日の夜、宮中で行はれた男踏歌には、高巾子カウコンジといふ白張りの高い巾子を著けて、踊つて出た。踊つて出るものは、綿で顔を蔽うて出た。勿論、絹綿マワタであらう。眼だけ出して、高巾子の著いた白張りの冠を被つたので、支那の不良の徒の姿をまねたのだ、と言はれてゐるが、すべてさうした風を輸入する時には、何か其処に結合する点がなくては出来ないのだから、全然、此風を輸入だ、とは解せられない。踏歌は、もと歌垣のなごりで、年の始めのほかひの意味のあつたものが支那化したのである。顔を隠

すのは、常世神が村々を訪れた時と同じく、神だから隠してゐるのである。

また栄華物語若枝の巻、枇杷殿大饗応の条に「御霊会の細男手拭して、顔を隠したる心持ちする」とある。細男はさいのをで、朝廷では人がなり、八幡系統のものには人形であつた。御霊会には、真の人間が扮装して出たのであらう。顔を隠すのと、頭に被るのは、かうした関係があるのだが、もう少し辿つて行つて見よう。

三

はねカツラ纏カ今ラする妹をうら若み、いざ、率川イザの音のさやけさ（万

葉集卷七)

を始め、万葉集には其他に三首、はねかづらを詠みこんだ歌があるが、皆、性欲的な歌ばかりである。恐らく、女の元服の時に、はねかづらを為たものに相違ないが、どう言ふものであつたか訣らない。契沖は、花繭として解してゐるが、はねかづらは其まゝで解したいものである。

沖繩では、加冠の時に、黒幘空頂を予め拵へて置いて、被せる。黒幘はかづらの変形であらう。そして、男が元服の時、黒幘をつけたと同様に、女ははねかづらを著けたのではなからうか。

万葉の歌を見ると、処女に手のつけられない、男の悶えを詠んだ歌が沢山あるが、通経前の処女に手を著けるのは、非常に穢れだ

としてゐたもので、先年、私が伊豆の下田で聞いた俗謡にも、未だに、其意味が謡うてあつた。ふれいざあ教授は「ごうるでん・ばう」の中に、少女の月事を以て隠れてゐるのを、犯した男が罰せられるのは、少女の神聖を破る為だ、と説明してゐる。併し、此にも、もう少し深い意味を考へなくてはならない様である。

元服以前の女に手を附けると、神罰に触れると言ふけれども、日本の神道では、月事があつたり、夫を有つたりすることは巫女たる資格には影響のないことで、神功皇后は二人の主を持たれたので、仲哀天皇は夙く崩御されたのだ、と言ふ程である。だから、神に仕へる女は、眞の処女（一）と、過去に夫を有つたことはあるが、今は処女の生活を営む者、即寡婦（二）と、夫を持つてゐ

ても、ある期間だけ処女ニの生活をするもの（三）とに、分けることが出来る。

尚考へなくてはならぬのは、処女にも二通りある事である。此は男の側から言うても同じで、少年がまづ最初に元服すると、村の小さな祭り、即、道祖神祭りなどに与る事が出来、二度目に元服して、若者となつて、初めて、村の祭りに係る事が、出来る様になるのと同じ様に、少女にも、男の通ひ得るをとめと、真のをとめと二通りあつたのだ。結婚の資格の出来るのは、初めの元服、即モギ裳著の後であらう。そして、二度目に元服する時に、はねかづららをしたのではなからうか。

壱岐の島では、独身者が死ぬと、途々花を摘んで頭陀袋に入れて

やる。此を花摘み袋と言ふ。死んで行つても、生前村の祭事に与る資格のなかつた者は、行くべき靈の集合地に行つても、幅が利かないので、花を摘んで持たせて遣つたのである。其は、元服の時には物忌みの標シルシにかづらを被ることを意味する。今も、沖繩では其標に三味線かづらを著けるが、殊に、久高島では、のろは籐の様なものを御嶽から取り出して、頭に纏ふのを見ても、元服の時に花を挿したことは疑はれない。即、元服したと言ふ標をして、冥土に送るのである。かづらは、ものいみの標である。

古く領巾ヒレと言ふものがあつた。采女が著けたものだ。昔は、ずっと短かゝつたのであらう。其にしても、其用途は未だに、はつきりしてゐない。「領巾かくる伴のを」などでは、団体を示した様

にも見える。女に限らず、隼人などもやつてみた様である。まじなひの為か、髪を包む為か、どちらかであらうが、私は、髪のを包む為に、まじなひの力を持つてゐるのだ、と解したい。采女は、宮中の勝手向きの為事ばかりしてゐた、と考へるのは間違ひで、国造の女・郡領の女、即、国々の神主の女だったのだから、皆巫女であつたのである。其が、宮廷に上られる事によつて、中央の神道が地方に普及せられたのである。天皇は神であると同時に、神主でもあるのだから、天子の配膳に仕へ、或は枕席に侍ることもあつた。随つて、天子以外の者が手を触れ、ば、重い罰を受けたのである。

さうすると、采女の領巾は、髪を乱さないやうにする為、用ゐ

てゐたことは明らかである。隼人も其と同じく、神事に関係してゐた為に、蛇ひれ・蜈蚣ひれと称する様に、まじなひの効力を生じたのである。

四

かう考へて来ると、蔓草を以て頭を纏ふかづら、布巾を以て頭を被ふ領巾と、二つの系統のある事が訣る。これの合一したのが、桂女の桂まきである。能や狂言の女形が、後で結んでゐる帯をかつらおびと言ふのも、能狂言はもと神事から出たのだから、かつらをしたのである。助六のはちまきも、初めは小さかつたもので、

若衆には、是非とも必要なものだったのである。此が変遷して、野郎帽子になつたのであらう。

一体演劇は、東・西其出发点を異にしてゐるので、其時分は、或処では紫帽子、或処では桂帯をしてゐたのだ。此処にも、帽子とはちまきと二通り並ぶ訣だ。女形は後結びのはちまきをしたが、此がはちまきの変形とは考へられない。二つが並び行はれてゐたかも知れないのである。神社芸術から出た能・狂言、その要素を含んで現れた歌舞妓は、女歌舞妓の時代から桂帯を著けてをり、若衆歌舞妓になつても、其風を追うてゐる。団十郎は若衆の家であり、助六も若衆である。二代目団十郎から出た曾我五郎も若衆である。助六のはちまきも、実は、狂言の筋以外の、神社芸術を

やつてゐた人の服装の約束なのであつた。

カンダチメ上達部の意味は、文字からでは訣らぬ。祭時に被ひ浄める者を

かむだちと言ふ処から見て、まうちぎみと共に神事に関係するものであらう。沖繩の紫の帯を著けたまちぎは、まうちぎみと同じで、やはり神事に与る。

物部の意義も色々説かれてゐる。外から災を与へる靈魂をもと言ひ、鬼オニは此である。平安朝時代には、鬼のことを「もの」と言うてゐる。自分の靈魂は「たま」である。随つて物部は、外から災する恐しい力を持つた靈魂を、追ひやる部曲と解するのが、本義であらう。

武士のするはちまきには種々あつて、即、後で立てるもの、前で

立てるもの、狂言に出る町の女房などのするもの等、此等は皆、兜を被る時、下に著けるものと同じで、時には烏帽子を被ることもある。はちまきと烏帽子とは、実は同じもので、戦争に出る人の物忌みの標だったのである。物忌みをして、敵の持つ力を拒ぐのである。今も片田舎に行くと、お客の前でわざ／＼手拭ひを被ることをする地方がある。賓客を神として扱ふ遺風で、此例は沢山ある。

おびと、かづらと、手拭ひとは、結局一つである。現に、泉州から曾て私の家に来てゐた若者は、帯のことを帽子と言つてゐた。女は、臨時の物忌みの標に、三尺の布巾を腰に結び、頭に結んだので、帯であると俱に、手拭ひであつたのだ。手拭ひがはちまき

になるのも、不思議はないのである。次に、帯は結んでゐるのが本体か、常はせないのが本体か、即、かづらの類か、領巾の類か、と言ふ事は考へなくてはならぬが、領巾は木綿ユフから出発してゐて、此を纏きつけるところから、かづらと同じ効果を現すもの、と考へてよからうと思ふ。二つの系統の習慣が、一つの帯・手拭ひ・帽子と結びついて、近世の如くに、物忌みの標が更に訣らないところまで進んだのである。

青空文庫情報

底本：「折口信夫全集 3」中央公論社

1995（平成7）年4月10日初版発行

底本の親本：「古代研究 民俗学篇第二」大岡山書店

1930（昭和5）年6月20日

初出：「考古学会例会講演」

1926（大正15）年6月

※底本の題名の下に書かれている「大正十五年六月、考古学会例会講演筆記」はファイル末の「初出」欄に移しました。

入力：門田裕志

校正：多羅尾伴内

2007年4月30日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.w.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

はちまきの話

折口信夫

2020年 7月12日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>

※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。

<http://tokimi.sylphid.jp/>